

【年度初めの移籍登録について】

- ・4月の登録時に前年度所属チームとは異なるチームへ登録する場合にも、2重登録等を防ぐために登録変更承諾書の提出が必要となりますので、該当者は事前に前所属団体より受け取り、新所属団体へ提出してください。ただし、登録抹消申請書の提出ならびに手続き費用1,000円は必要ありません。
なお、学校卒業に伴う所属チーム変更の場合は登録変更承諾書提出の省略が可能です。備考欄に卒業校を記載ください。
- ・札ア連を含め、他都市・都道府県アイスホッケー連盟に1年以上未登録の場合は新規扱いとなり、登録変更承諾書の提出は不要です。

【年度途中の追加・移籍登録について】

◎札ア連への追加登録

- ・加盟団体会員追加登録申請書を作成し、札ア連事務局へ提出
(押印書類なので、原本を郵送か持参のこと)
- ・各種別に応じた会員登録料を札ア連口座へ送金

◎札ア連⇒他加盟団体への移籍

※年度内での移籍は1回限りとする。(全種別)

《前所属団体》

- ・登録変更承諾書を作成し、新所属団体へ渡す
- ・登録抹消申請書を作成し、札ア連事務局へ提出

《新所属団体》

- ・加盟団体会員追加登録申請書を作成し、登録変更承諾書と共に札ア連事務局へ提出
(押印書類なので、原本を郵送か持参のこと)

《前・新所属団体どちらか》

- ・手続き費用一人あたり1,000円を札ア連口座へ送金

※第1種B⇒第1種B 以外変更の際には、手続き費用1,000円の他に、種別ごとの登録料が必要となる。

(例：小学生チーム⇒小学生チーム

手続き費用 1,000円、登録料 3,500円 合計 4,500円)

◎札ア連⇒他都市連盟への移籍

《札ア連所属団体》

- ・登録抹消申請書を作成し、札ア連事務局へ提出
- ・手続き費用一人あたり1,000円を札ア連口座へ送金